

## 第8回稲沢市公共施設のあり方検討委員会 会議録

【日 時】平成25年1月11日（金） 午後2時00分～3時45分

【場 所】稲沢市役所議員総会室

【出席者】稲沢市公共施設のあり方検討委員会委員（敬称略）

谷口 元	名古屋大学総長補佐・全学施設計画推進室長・大学院工学研究科教授
古川行光	元愛知県教育委員会事務局管理部長
栗林芳彦	名古屋文理大学情報文化学部PR学科長・教授
萩原聡央	名古屋経済大学法学部准教授
吉田哲夫	元稲沢市教育委員会教育部長
三枝知美	公募
中西 弘	公募

〈事務局〉

眞野宏男	副市長
大津典正	市長公室長
篠田智徳	企画政策課長
宮島崇志	企画政策課統括主幹
浅野隆夫	企画政策課主幹
吉川修司	企画政策課主査
大屋 将	企画政策課主任

### 【議事次第】

- 1 副市長あいさつ
- 2 議事
  - (1) 公共施設の改革案について
  - (2) これからの公共施設のあり方に関する報告書（案）について
  - (3) 今後の予定について
- 3 市長公室長あいさつ

### 【会議の概要】

#### 1 副市長あいさつ

皆さん、明けましておめでとうございます。年も改まりまして巳年でございます。巳のように一皮むけて、稲沢市が一層良くなるように願っているものでご

ございます。

この委員会の開催も今回で第8回となります。毎回活発なご議論ならびに貴重なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。委員会での検討内容につきましては逐次新聞報道され、回を重ねるごとに市民の皆様のご関心も高まっております。今後の委員会の開催も残りわずかとなり、ご議論いただいている内容を報告書にまとめる時期にきております。

報告書をまとめるにあたりましては、社会的背景や財政見直しなどを整理した上で、次の世代に負担を先送りしないためにも、施設の見直しは待たないという認識を共有していく必要がございます。

また同時に、市の将来像を明確にし、市民の皆様に改革のメリットとして提示していくことも重要であると考えております。

そのための具体的な施策として、今回も新たな「改革の目玉」を提示いたします。委員の皆様におかれましては、施設やサービスのあるべき姿をご議論いただき、市の将来の方向性についてご提言を賜りますようお願いいたします。

本日も限られた時間の中ではありますが、市の将来に活かされる会議となりますことを期待いたしまして、私のあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 議事

### (1) 公共施設の改革案について

[委員長]

本日の資料を拝見しますと、最初の議題が「市の財政見直し」になっています。資料の表紙に毎回「明日の稲沢が輝くために」という副題が付けられていますが、後戻りできない改革を今後実行していかなければなりません。稲沢市にとって健全なる財政改革を達成し、サービスの質の向上を図り、さらに住みよいまちにしていかなければいけないと思います。そうした方向で委員の皆様のご知恵を拝借し、報告書としてまとめていく作業を残り2回の委員会で行ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。報告書については委員会名で出しますので、慎重に審議し、ご意見をいただきたいと思っております。

それでは本日の議事に入ります。まず初めに、本日の議事の(1)「公共施設の改革案について」、事務局から説明をお願いします。

=事務局=

公共施設の改革案についてパワーポイントを用いて説明【資料1】

## ○質疑

[委員長]

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からのご意見を伺います。

[委員]

意見を三点述べます。まず一点目ですが、資料7ページの「改革の三本柱」の一つとして「子育て支援の強化」が掲げられています。これまでの委員会で何度か耳にしてはいましたが、こうしてはっきりと明示されたことは良いことだと思います。少子高齢化が進行し、国が財政難から地方への財政援助をどんどん減らし、地方財源が無いので無駄を省くという観点から、利用率が低い、あるいは老朽化が著しい公共施設を再編していく考えがあることは理解します。ただし、施設を廃止して財源を確保するとしても、あくまでも付け焼刃的な施策である印象は否めません。そのため、将来に向けて次の畑を耕すような施策が必要だと感じていました。それが「子育て世代の定住促進」だと思います。

私自身も1年間育児休暇を取り、現在は職場に復帰しています。自分の両親が年金をもらう世代になりましたが、私たちがそうした市の公共サービスを受けることができるのは、私たちが働いて納めた税金があるからであり、自分も少なからずその一助になっていると感じています。税負担も年々増えていますが、それでも自分たちが年金受給世代になったときには、保険料を支払った分だけ年金がもらえないような厳しい時代になると予想されます。その時に自分が住んでいる市がどんどん衰退していくのをただ傍観するのではなく、そうならないための足掛かりになるお手伝いできればと思っていましたので、「子育て支援の強化」についてはとても良いことだと思います。将来に種をまくような方向性ではないかと感じています。

二点目は、「改革の目玉」に新しく加わった「栄養バランス満点の給食を提供」です。今年になって子どもを保育園に入れたのですが、そこは入所率が割と高く、保護者の評判もそうですし、自分自身も感じたことですが、自園方式で給食を提供していることが選んだ理由の一つでした。子どもを保育園に入れるにあたり、厚生労働省から出ている保育指針や、文部科学省に設置されている初等中等教育分科会や教育課程部会の資料をホームページで可能な限り読みましたが、食育が重要視されていました。しかし、保育士や小学校の講師をしている友人に話を聞くと、食育が重要だと言われている割にはその環境が整っておらず、特に名古屋市はほとんど

の園が給食センター方式です。実際に子どもに食育を実施するにあたっては、手間暇をかけて調理実習をしたり、1年間かけて農作物を栽培するぐらいしかできませんが、園内に給食室があれば調理現場を見に行ったり、調理員と仲良くできたり、いろんなことができると思いますので、とても良いことだと思います。どこの自治体も自校方式の施設をむしろ減らしていく傾向にありますので、自校・自園方式の維持と拡大は良い提案だと思います。ちなみに、現在子どもを通わせている保育園には、給食室があること、大きなプールがあること、送迎用のバスがあること、この三つのメリットがあるため、遠方から子どもを通わせているかたも多いようです。そういう意味でもこの施策は、名古屋市在住のかたに対しても売りになると思います。

最後に三点目ですが、プールについて質問します。「民間の屋内温水プールを市民向けに開放していただくよう検討協議していく」ということですが、どのような場所と頻度で市民が利用できるようになるのでしょうか。

#### [事務局]

給食関係のご意見ありがとうございました。

ただ今のプールの質問についてですが、現在協議を進めている民間事業者は2か所ございます。一つは大里地区にあります「名鉄セントラルフィットネスクラブいなす」、もう一つは、市役所の近くで建設中のニッケタウン内にオープン予定の「スポーツクラブNAS」というフィットネスクラブです。具体的にどれくらいの頻度で市民向けに開放していただけるかは今後の協議事項ですが、休館日の開放を前提に、多くて週1回、少なくても月数回くらいになると考えています。休館日を一般市民のかたに開放していただくことについては、どちらの事業者からも「前向きに考えていきたい」との回答をいただいています。

#### [委員]

資料18ページにある「プールの見直し案」に対して、個人的にあまり良い印象を持ってません。今までの施設の見直し案では、施設を廃止するにしても、それなりの受け皿を確保する提案だったのですが、プールの見直し案を見ますと、例えば井之口プールの日平均170人の利用者をフィットネスクラブが受け入れることができるとは思えません。市民プールを減らしたとしても、私たち大人はお金も自家用車もありますので、他の民間プールに行こうと思えば行けませんが、例えば、稲沢駅周辺の子どもたちが祖父江の森温水プールまで自転車で行くことは無理ではないでしょうか。「改革の三本柱」の中で「子育て支援を重視する」と掲げている割に

は、今までの提案のようにほぼ 100 パーセントの受け皿を作ってきた方向とは異なる印象を持ちました。何か別の案がないか、もう一度検討してほしいと思います。また、資料の 21 ページで学校開放プールも停止する案が示されていますが、学校の建て替えに伴いプールも新しく整備されると思いますので、開放を検討する方向で考えていただきたいと思います。

[事務局]

プールの利用者について、二つのフィットネスクラブだけですべて収容できるかと言われれば無理があるのは事実です。平和町を含めた五つの屋外プールは利用料金が無料ですが、民間の屋内温水プールを開放していただくにあたっては、有料化を検討しております。そうなった時に、料金を支払ってでも屋内温水プールに来るかたもいれば、無料だからプールを利用していたかたもいるため、利用者数には若干の差が生じると考えております。無料だからという理由で市外から来場されるかたがいらっしゃるのも事実ですので、現在の利用者全員を代替施設で受け入れなくてはならないとは考えておりません。ただし、委員からご意見をいただいたように、自転車や徒歩でプールに来ている子どもたちがどうすればいいかということは重要な問題ですので、ご指摘として受け止めたいと思っています。

[委員]

前回の委員会で、祖父江地区の 6 小学校を 1 校に再編する案と稲沢東小学校からの進学先をすべて治郎丸中学校にする案については再度検討するべきではないかという意見を述べました。その際に事務局から「次回の委員会までに別の案を用意する」との回答がありましたが、どのようになったのでしょうか。

[事務局]

前回の委員会でご意見をいただいた二点につきましては、委員会終了後すぐに検討作業に取りかかりました。しかしながら、市内部の考え方を一つに集約させるまでには至らず、現在も調整している段階です。次回の委員会には提示してまいりたいと考えておりますので、今しばらくお時間をいただければと思います。申し訳ございません。

[委員]

次の委員会では提示していただくようお願いいたします。

[委員]

私自身、大塚小学校の近くに住んでいます。「大塚小学校の存続を求める会」が地元で組織され、存続を求める立看板が校区内でいくつか設置されているのを目にします。この委員会の検討内容について、我々を含む関係者はそれなりに理解しているものの、市民のかたには十分に理解されていない印象を持ちます。検討内容の周知について、市としてどのような方法を考えているのでしょうか。

[事務局]

新聞報道をご覧になって、「市の方針として施設の廃止が決定した」と思い込んでしまうかたが多いことは否めません。市として方針を決めていく段階では、当然住民の皆様にもしっかりと説明していかなければならないと考えています。現時点では説明不足の面がありますし、提案の方法自体ももう少し改めていく必要があるかもしれません。市民の皆様に対して、まずは提案の趣旨をしっかりと説明し、理解を求めていく努力をしていかなければならないと考えております。

[委員]

報道の受け止め方は人それぞれであり、必ずしも真実が伝わらないことはしばしばあります。正確な情報を流すことも行政の重要な役割だと思います。

[委員]

冒頭のあいさつで副市長がおっしゃられたように、市民の関心が高まっています。その一方で、施設名だけを見て「施設が廃止になる。廃止してもらっては困る。」という表面的な次元でしか理解されていない状況があるように思われます。

少子高齢化に伴って税収が減る一方で、社会保障費が増大する見込みであること、将来の財政見通しを考えると、すべての施設を更新するのに必要な1,000億円以上の費用を捻出するのは到底無理であること、その前提に立って施設のニーズや利用率に応じた施設の統廃合や民間移譲を検討し、将来に対する責任に答えていくこと、その趣旨は「明日のいなざわが輝くため」であること、これらについて市民に理解していただく努力を現時点で市は十分に行っていないと思います。そのため、委員会での検討内容が表面上でしか伝わっていないのではないのでしょうか。提案の趣旨を市民に理解していただくために公聴会を開催したり、再編スケジュールやロードマップを出していく必要があるのではないのでしょうか。行政にも事情があると思いますが、委員としてそうした要望を申し上げておきたいと思います。

また、公共施設が今後どうあるべきかを考えるときに、民間の活力をもっと活用

することも必要ではないでしょうか。今まで様々な施設の見直し案を協議してきましたが、そうした話はあまり聞こえてきませんでした。以前の委員会で保育園の民営化についてお聞きした際に、「具体的な話は相手があることなのでこの場では申し上げかねる」という回答がありました。その場では「そういうものか」と納得しましたが、報告書案を出す時期になりましたので、「民間の力を活用する」という部分が欠落したままでは良くないと思います。

#### [事務局]

「市民のかたにご理解をいただく努力を市はもっとするべきである」とのご意見につきましても、先ほど申し上げたとおり、まだまだ説明不足であることは事実ですので、謙虚に受け止めてまいります。ただし、現時点では必ずしも廃止ありきではなく、フラットな状態で委員の皆様にご議論いただいている段階であり、市の方針がしっかりと固まっていない中で住民の皆様にとどのように投げかけていくかは悩ましいところがあります。この委員会の場を公開し、資料もホームページ等で公開していく中で、これまでの経過を繰り返し説明していく努力も必要であると考えております。学校の見直し案もそうですが、新聞で報道されることで市民のかたからご意見をいただくことができますし、それを受けて提案そのものを見直していくことも必要だと考えております。この委員会はまだ最終回ではありませんので、祖父江地区の小学校や大塚小学校の問題等については、引き続き検討していかなければならない課題と認識しております。

今後のスケジュールについてですが、3月に委員会としてまとめた報告書を市長に手渡していただきます。それを受けた後、市内部で速やかに検討作業に取りかかり、再編計画案をできるだけ早くまとめ、6月に各中学校区で開催するタウンミーティングの際には、再編計画案をお示ししながら説明してまいりたいと考えております。6月定例会で市議会に報告する必要もございますので、5月末頃に委員の皆様からご意見を伺う機会を設けたいと考えております。

「市民のニーズを踏まえると、民間活力を導入する方向性をもっと模索すべきではないか」というご意見につきましても、おっしゃるとおりだと思います。ただし、市が提供している行政サービスと完全に重複するサービスを提供している民間事業者が市内にどれだけあるのかという問題があります。一部の行政サービスは担えても全部は無理であるという壁に当たってしまいます。また、民間事業者にサービスの提供をお願いすることが、市にとってのメリットはあっても、相手先の民間事業者にとっても同様にメリットになるのかという問題もあります。それが無いと市の一方的な思いをぶつけるだけになってしまい、両者の関係は長続きしません。こ

の委員会を立ち上げて施設の見直し案を検討する過程で、様々な事業者のかたとも直接お会いして意見交換をし、民間事業者にお願いできそうなことはないかと模索してきました。その中でようやく一つまとまったのが、今回提案した「屋内温水プールの開放」です。民間事業者との連携は、他の分野でも取り組んでいかなければならないのですが、以前も申し上げたとおり、相手があって初めて成り立つことです。どうしたら市と民間事業者の双方にメリットがある「WIN-WINの関係」を構築できるかを真剣に考えていかなければならないと考えております。

[委員]

今回の資料の中で市の財政見通しが触れられていますが、6月に市が提示する予定の再編計画案は、将来の財政運営を見据えた実現可能な計画にできるかどうか非常に重要だと思います。施設の更新費用を今後確保できるか分からないという現状を提示していただきましたが、後世の負担になることがないように、財源確保の目途を立てた再編計画案にしていきたいと思います。この委員会は、そうした実施計画を作る場ではありません。建築に例えると、委員会からの報告書はラフな基本設計で、6月に市民に向けて提示する再編計画案が実施設計にあたると思います。そこでは「必要な財源を確保する」という見通しも必要になると考えますが、先ほど委員がロードマップとおっしゃったのは、そうしたこともこの委員会の場で議論をした上で提言すべきということでしょうか。

[委員]

報告書には、施設別の見直し案が提示されることになると思います。報告書といえども具体的な提案をするのであれば、当然に財源確保の見通しも盛り込む必要があるのではないのでしょうか。

[事務局]

財源の問題については、今までの委員会で触れてきませんでしたが、報告書の最後で「まとめ」の章を設ける予定です。その中で、今まで個々に算出してきた改革効果額を全部足し上げていくとどの程度の効果額になるかを試算して提示する予定です。施設の毎年の維持管理に係る効果額は、10億円程度はあると見積もっていますので、この分を市の重点施策に振り向けていくという流れを構築できればと考えております。

もう一つ財政的な面で申し上げれば、すべての施設を更新すると仮定した場合と比較して、「施設の再編によってどれだけの投資の抑制効果があるか」といったこ

とも、シミュレーションをして提示したいと考えています。

財源確保の目途が立った上で、新たな施策を展開していくことになります。現在企画政策課において、稲沢市第5次総合計画の後期推進計画の策定作業を行っていますが、計画策定において不足する財源を補ってあげればと考えています。

[委員]

資料4ページにある市の財政見直しを見ますと、平成29年度の歳出超過額がマイナスになっておらず、「3,800万円」となっていますが、これは歳出よりも歳入が多いプラスの状態と考えてよいのですか。

[事務局]

歳出額の欄にあります政策的経費の項目を見比べていただきますと、ピークである平成26年度、27年度と比べて平成29年度は40億円近く減少しています。これは、3年先くらいまでは実施の見通しがある程度立つのですが、現時点でそれより先までをすべて見通すことはできないことが理由です。時代の変化とともに新たな行政ニーズが生じますし、今回の改革に伴って新たな施策も積み上がります。また、事業によっては、後年度に先送りになることもありますので、平成29年度の政策的経費も平成26年度から27年度並みになっていくのではないかと考えております。

[委員]

今回新たに「改革の三本柱」が提示されました。「改革の方向性」と「改革の目玉」とのつながりが前回までは見えづらかったのですが、「改革の目玉」は「改革の三本柱」を具体化するための施策という位置付けでまとめられたことで、非常に分かりやすい流れになったと思います。「改革の三本柱」というのは「改革の方向性」を集約したものと理解すればいいのでしょうか。

[事務局]

人口減少と高齢化が進み財政が厳しくなる中で、施設の総量を減らしていかなければならないことは、これまでも委員の皆様と共に確認してきた部分だと思います。ただし、そのみでは削減の話ばかりになってしまうため、改革のメリットも打ち出していく必要があるとの考えから生まれたのが「改革の目玉」です。また、人口が減少していくことを単に指をくわえて見ているのではなく、稲沢市として人口減少に歯止めをかけるためにどのような施策を打てるのかということも大きな命題として出てまいりました。削減だけでなく、増やす、伸ばすということも打ち出し

ていく必要があります、相反していることに取り組んでいるため、双方をどのようにつなぐかに頭を悩ませております。「改革のコンセプト」自体が地域のコミュニティを壊さないことを前提としており、「地域の絆を高めながら施設をまとめていくにはどうしたらいいか」と考えた結果、「地域の核となる場所は学校である」という一つの結論に達し、学校に光を当てました。ただし、それだけではすべてを網羅できないので、人口減少に歯止めをかけるための施策として三つの柱を掲げた次第です。

[委員]

考え方の方向性に異論はありませんが、一つだけ意見を申し上げるとすれば、「改革の三本柱」の中に「子育て世代の定住を促す」、「子育て支援を強化する」とあるものの、高齢者向けの記述が見て取れません。「改革のコンセプト」の中に「子どもからお年寄りまでみんながいきいきと暮らせるまちづくりを目指す」とありますので、高齢者に対する視点もあっていいのではないのでしょうか。

[委員]

子どもだけの話であると誤解されかねませんので、一度ご検討ください。

[事務局]

了解しました。

[委員]

自校調理方式を食育の一環で採用していく方向は、従来の給食のあり方を根底から変えるものだと思います。学校建築そのものが変化していくきっかけにもなります。学校の調理室は校舎の裏側にあって、質の低い厨房室であることが多いのですが、食育を中心に据えると学校調理の現場が表舞台に出てきます。給食室を家庭のキッチンのようにドライ方式にしたり、給食室を「食事を供給する場」として捉え、運動場に近い場所に設置して災害時に利用したりする活用方法も考えられます。こうしたことは、一見新築の建物でしかできないように思われますが、学校建築はデコラティブなものではなく、柱と梁という簡単な仕上げですので、余裕教室さえ上手に転用できれば、低層部にある教室を改造できるはずで、学校を新築しなければこの提案が実現しないとは、あまり思い込み過ぎないほうがいいと思います。既存の施設を有効活用して初期投資をできるだけ抑える方向で今後検討していかないと、とても財源が維持できないと思います。公共施設の再編計画の策定にあたっ

ては、「既存のストックをいかに有効活用するか」という観点もぜひ念頭に入れてもらいたいと思います。

[委員]

学校給食のオープンキッチン化はとても良い考えだと思います。また、今回の資料の中で私が在籍している大学の名前が挙がっていましたが、地元の教育機関を上手く活用することによって、地域住民に対するサービスを向上させていくことも非常に良い提案だと思います。私共も要請があれば喜んでお手伝いをさせていただきますので、ぜひ前向きに取り組んでももらいたいと思います。

学校給食の件もそうですが、改革のメリットを市民にご理解いただく努力が必要だと思います。財政も人口も縮小していくので施設を再編していかなければならないのですが、「廃止」や「統合」というと、どうしても大なたを振るうイメージがあります。しかし、冷静になって考えてみると、「現状のままでいいのか」という疑念が拭えません。教育現場の問題もそうだと思うのですが、児童数が減って1学年1学級という状況が多くの小学校で生じている中、この状態を守っていくかと言えば、難しい部分があるのは事実です。統合という手法がベストかどうかは別に検討が必要ですが、現状でも非常に多くの課題を抱えているのは事実ですので、そうした部分を踏まえた上でどういう形でメリットを出していけるかを検討し、市民の皆様の理解を得る努力もしていかなければならないと考えます。この委員会が始まった当初もそうした話をしていましたが、やはりプラスの部分とマイナスの部分の両方を提示する形で市民の理解を得ていく必要があると思います。なかなか難しいことだと思いますが、木を見て森を見ないのは人間なら当たり前で、どうしてもそういう見方になってしまいます。だからこそ、あえて森のあり方を伝える努力をしていく必要があると思います。

我々はこれまでハードウェアのあり方を中心に議論を進めてきたと理解していますが、例えばプールの話は、ハードウェアの話ではなくソフトウェアにあたる運用方法の話に該当すると思います。ハードウェアの話とソフトウェアの話は切っても切れない関係にあるため、分けて考えることは難しい面があります。運用面についてどこまで踏み込んで話をするのか、明確なビジョンを持った上で提言をまとめていく必要があると感じています。

[委員]

建築畑の人間として、ハードウェアの話ばかりで論じることに限界を感じています。「小中学校の敷地内に児童センター、公民館、老人福祉センターを集約する」、

おそらく従来であればこの説明だけで十分だったのですが、これからは「真の福祉、真の児童活動を支える器として、どういう器にしていくべきか」という観点から考えていかないと、複合施設のあり方が見えづらくなります。老人福祉センターを例に挙げれば、高齢化が進展していく中で、高齢者を単に扶助の対象として捉えるのではなく、「自立的な生活」、「共助」つまり「公的な負担に頼らず、お互いが助け合う生活」、「社会への貢献」という観点でも捉え、それを支援する場として、従来とは違う姿で施設のあり方を考えていかなければいけません。

学校建築においても同様で、従来とは違う姿をイメージしながら再構築していく必要があります。給食室についても、子どもの食育だけでなく、大学の若い学生たちの教育現場にもなり得ますし、地域のお年寄り、例えば独居老人に対する食事の提供の場として考えることもできると思います。このように、今後は様々な角度から物事を考えていく必要があると思います。専門家だけで分野別に検討を進めていくと、どうしても考え方に偏りが出てしまいます。知恵のある市民を集めて、「この場所にどういう施設を作っていくか」、アイデアを出し合いながら議論を進めていかないと、市民が納得する再編計画はできないのではないのでしょうか。

[委員]

おっしゃるとおりです。「どう運用するか」が先にあって、その後に建物の姿を考えていくのが本来の形だと思います。利用者あつての施設ですし、地域における公共の福祉の向上に役立つものでなければいけません。先ほど他の委員から話が出ました「民間の活用」についてもそうですが、やはり「三方良し」となる形がベストだと思います。行政、民間事業者、市民の三者にとってメリットのある方策をぜひ模索していただきたいと思います。

[委員]

単なる民間委託ではなく、地域におけるパートナーシップをいかに構築するかが重要だと思います。経費削減の手法として、単にお金の話だけで判断するのではなく、公共サービスを共に担うパートナーとして「民の力を借りる」視点が必要だと思います。

## (2) これからの公共施設のあり方に関する報告書（案）について

[谷口委員長]

次に、議事の(2)「これからの公共施設のあり方に関する報告書（案）について」、事務局から説明をお願いします。

=事務局=

これからの公共施設のあり方に関する報告書（案）について資料を用いて説明  
【資料2】

## ○質疑

[谷口委員長]

ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様からのご意見を伺います。

[委員]

今回はイントロダクションとなる総論部分を中心ですが、各論のボディ部分は今回の委員会で提示していただけるのでしょうか。

[事務局]

その予定で作業を進めております。今回お示しした総論部分は、過去の委員会の資料の中で提示してきたものを順序立てて掲載したものですので、各論部分についても、これまで提示した資料を基に整理していきたいと考えています。これまで目にしたことのない内容が報告書に掲載されることはないのご理解いただければと思います。

また、委員会に見直し案を提示できていない施設もまだ一部ございますので、それも次回の委員会でお示ししたいと考えております。

[委員]

資料の 27、28 ページに「類似団体との比較」が掲載されていますが、朱書きになっている部分が類似団体平均よりも多い項目と理解すればよいのでしょうか。

[事務局]

そのとおりです。稲沢市や豊川市のように合併した団体は、類似団体平均より多い職員を抱えており、人件費もその分だけ多くなっています。これを部門別で見ますと、稲沢市では支所や市民センターを持っているため、住民サービス部門がその分だけ多くなっています。また、税務部門も若干多くなっています。環境部門については、稲沢市では市単独でごみ処理を行っていますが、複数の市町で事務組合を設立して処理を行っている団体もございます。そうした団体は職員数が計上されていませんので、環境部門は一概に比較ができない部門です。農林水産部分については、稲沢市はもともと農業が盛んな地域ですので、職員数が多いのはむしろ当然で

あると考えます。そうした中で突出して多い部門が消防です。こうしたことも踏まえて、前回の委員会で消防の人員削減案を提示したところです。なお、このページに掲載されている数値は、いずれも平成 21 年度のデータです。大まかな傾向は変わらないと思いますが、まもなく最新のデータが公表されますので、次回以降の委員会で更新していきたいと考えています。

[委員]

朱書きの部分が何を表しているか、表の下にインデックスを付けるといいと思います。

この資料について、私からも 1 点意見を申し上げます。比較の公平性について若干懸念しています。絶対数で比較するとすると、市民一人当たりとか、面積当たりとか、公平に比較できる指標が求められるのではないのでしょうか。多いから駄目だという話では必ずしもないと思います。何か狙いがあるって、このような比較方法を採用しているのでしょうか。

[事務局]

特に意図がある訳ではありません。人口、面積、財政規模が稲沢市に割と近い団体を抽出した結果、稲沢市の数値が平均に近くなったものです。

[委員]

二点申し上げます。初めに、「民間の活力をもっと活用すべき」という点について再度申し上げます。資料 36 ページの「見直しの視点③」に「行政が果たすべき役割を明確にする」とあります。先ほど事務局から「民間にもメリットが無ければできない」という回答がありましたが、市民の血税を有効に活用する観点で「公がすべきこと」、「民間に任せられること」を整理する必要があると思います。報告書の中でそこまで踏み込めないことは理解しますが、市側から民間に向かってアクションを起こしていく姿勢を持たないと、民間から手が挙がることはほとんど無いと思います。現状だけを捉えて、「民間にはメリットが無いから」、「儲かる話ではないから」と判断するのではなく、「真に公でやるべきことを明確にし、その部分は引き続き稲沢市がしっかり担っていく」、「民間で任せられる部分は積極的に外部へ働きかけていく」という姿勢を報告書の中に少しでも落とし込んでいただければと思います。

二点目ですが、個々の施設の見直し案が報告書の中でどのように掲載されるのか、具体的なイメージが湧きません。190 施設すべてを個々に掲載するのでしょうか。

[事務局]

初めに「民間の活力をもっと活用すべき」というご意見について、先ほどの回答が若干言葉足らずだったかもしれませんので、補足いたします。

市としても、「民間との連携」、「民間にお願いできる部分はできるだけお願いしていく姿勢」は持ち続ける必要があると考えており、現在も模索している最中です。必ずしも市の思い通りに進まない部分もあることを先ほど申し上げたかった次第です。

「民間の活用」につきましては、今回、民間のフィットネスクラブの屋内プールを開放していただく案を提示しておりますが、それ以外にも以前から委員会の中で触れてきた部分がございます。例えばお風呂の関係で申し上げますと、必ずしも行政でなければできないサービスではなく、安全性の問題もあって、老人福祉センターの入浴サービスを停止する見直し案を第3回の委員会で提示いたしました。また、190の公共施設の中で民間と共存している施設に保育園がございますが、第5回の委員会で、「稲沢市は民間保育園が多く、どこも一定の評価を受けていること」、「官と民が共存できる関係を築くことが重要であること」を申し上げ、委員の皆様にご議論いただいたところです。その他市は、公共施設への指定管理者制度の導入も積極的に進めており、当然今後も発展させていかなければならないと考えています。

二点目に、「個々の施設の見直し案はどのように報告書へ掲載されるのか」というご質問ですが、当初は190施設すべてではないにせよ、改革していく施設は個々に報告書の中で提示していくものと考えていましたが、総論部分を筋立てしてストーリーができ上がってくると、各論部分もそれに沿った形でメリハリを付けて構成していくべきであろうと今は考えています。そのため、施設をただ単に羅列するのではなく、ある程度カテゴリごとに掲載し、最後の「まとめ」につながるような流れを構築していきたいと考えています。次回の委員会で提示いたしますので、委員の皆様からご意見をいただければと思います。

[委員]

いきなり各論に入るのではなく、ある程度カテゴリごとにまとめた上で、各論のケーススタディに入るといった流れが作れると良いのではないかと思います。

また、大学の活用についても、民の活力の応用として非常に重要ですので、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。食育だけでなく、様々な分野で連携が可能だと思います。民を活用していく姿勢については、委員の皆様も異論は無いと思いますので、委員会からの提言という形で報告書の中に落とし込んでいただければと思います。今まで出された意見を踏まえて、作業を進めてください。

[委員]

報告書はかなりのボリュームになることが予想されます。前段の総論部分をしっかりと市民の皆様にご理解いただくことが重要だと考えますので、各章の冒頭に要約のようなものを付けてみてはどうでしょうか。各章の頭の部分を読むだけで、その章の全容が概ね理解できるものがあれば、市民の皆様にも伝えやすいと思います。グラフや表など様々な資料が出てきますが、忙しい方にとってはそれを詳細に見ることは難しい部分がありますので、そうした工夫も検討してみてはどうでしょうか。

[委員]

賛成です。忙しい方もそうですし、市民もすべてを読みこなすのは大変だと思いますので、ぜひ検討してほしいと思います。

[事務局]

報告書が分厚くなってしまうと、忙しくて読んでいる暇がないという方には内容を十分に伝えることができません。事務局としても概要版を作成することを検討していましたが、今回委員から良い提案をいただきましたので、併せて検討していきたいと思います。

### (3) 今後の予定について

[委員長]

次に、議事の(3)「今後の予定について」、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

次回の委員会の日程について、お知らせいたします。

第9回の委員会は2月14日(木)午後2時からの開催予定です。場所は今回と同じく市役所本庁舎3階の議員総会室です。委員の皆様におかれましては、ご予定の方よろしくお願ひいたします。

[委員長]

他にご意見はよろしいでしょうか。

無ければ、本日の議題はすべて終了いたしましたので、これで会議を終了したいと思います。その他、事務局から何かあればお願いします。

[事務局]

長時間にわたり、貴重なご意見をありがとうございました。本日委員の皆様方からいただきましたご意見を踏まえ、今後さらに検討を進めてまいりたいと思います。それでは最後に、市長公室長からごあいさつ申し上げます。

### 3 市長公室長あいさつ

本日も長時間にわたりご審議を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。前回の委員会でお約束した「祖父江地区の学校再編案」と「治郎丸中学校区の見直し案」につきまして、今回新たに提示できなかったことは大変恐縮に存じます。速やかに市内部での調整を済ませ、次回の委員会では必ず提示してまいりたいと思っておりますので、何卒よろしくごお願い申し上げます。

この委員会も残すところ2回となりました。本日委員の皆様から「委員会の検討内容が市民の皆様には十分伝わっていないのではないか」とのご指摘を受けました。また、報告書案の内容につきましても多数のご意見をいただきました。委員の皆様からのご意見を報告書の中に反映させていくとともに、報告書を受けた後には、市としてその内容を具体化する「公共施設再編計画」を速やかに策定してまいります。そして、その計画を持って各地区へ説明に伺い、市民の皆様のご理解を得る努力をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。